

平成 27 年 11 月 24 日

総務委員会

裁定委員会規定改正案について

今年の U23 世界選手権軽量級男子スィープカテゴリー日本代表クルーの決定を巡る裁定申立および仲裁申立の経験を活かすべく、これまで、裁定委員会制度の改善に関するプロジェクトチーム(コンプライアンス委員会と同じメンバーから成ります)において検討を重ねて参りました。

この度、上記プロジェクトチームの答申として、裁定委員会規定改正案が添付する「現行条文・改正案対照表」のとおり取纏められました。同規定の改廃については本会理事会において決議すべき事項ではありますが、ボート競技関係者による不服申立事案の解決に関する規定であり、競技関係者の利害に影響するところが大きいと思われまますので、今回は特にこれを公表します。なお、現行規定全文については本会ホームページに掲載されておりますので御参照ください。

上記の次第で今般の改正案については、広くボート関係者からの御意見を募りたく考えており、本日から 1 か月以内程度を目途に、下記本会事務局宛の書面またはメールによって御意見をお寄せ戴ければ幸いです。頂戴した御意見を参考にさせて頂いたうえ、改正案について本会理事会において審議する予定であります。

以 上

※ (公社) 日本ボート協会 事務局 (事務局長宛)

〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館

メールアドレス : n.aiura@jara.or.jp